

令和2年度第一次実行計画事業 予算見積もりの査定結果

(単位:千円、△は減)

広報新宿令和元年11月25日号6面に掲載した第一次実行計画(平成30年度～令和2年度)で取り組む事業の一部の令和2年度予算見積もりについて、予算案の金額と調整内容をお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎気軽に健康づくりに取り組める環境整備	33,733	32,037	健康ポイント事業委託料等の精査による減額 △1,696
◎認知症高齢者への支援体制の充実	58,175	58,175	見積もりどおり
◎障害を理由とする差別の解消の推進	25,429	25,427	事務費の精査による減額 △2
◎着実な保育所待機児童対策等の推進	332,834	876,062	私立保育所2か所の追加整備等による増額 543,228
◎放課後の居場所の充実	1,988,743	1,989,257	学童クラブ実施場所改修工事費の増額 514
◎学校施設の改善	268,379	253,810	学校トイレ改修工事費等の精査による減額 △14,569
◎東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	37,958	36,055	教材の印刷経費等の精査による減額 △1,903
◎若者の区政参加の促進	3,606	3,606	見積もりどおり
◎町会・自治会活性化への支援	4,641	4,641	見積もりどおり



▲新宿中央公園「みどりと眺望のテラス」整備後イメージ

▼新宿駅東西自由通路完成イメージ
出典:東日本旅客鉄道(株)



基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎新宿駅周辺地区の整備推進	754,208	871,926	新宿駅東西自由通路整備補助金の増額 66,207 新宿通りモール化に要する経費の追加 51,511
◎ユニバーサルデザインまちづくりの推進	17,248	17,248	見積もりどおり
◎人にやさしい道路の整備	118,780	118,780	見積もりどおり
◎新宿中央公園の魅力向上	199,901	199,901	見積もりどおり
◎観光と一体となった産業振興	12,727	12,727	見積もりどおり
◎商店街の魅力づくりの推進	21,480	21,480	見積もりどおり
◎東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成	99,077	99,077	見積もりどおり



めぐるしんじゅくシティウォーク
気軽に健康づくりに取り組める環境整備イメージ



備後イメージ
女子医大通り無電柱化整備

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎再開発による市街地の整備	1,382,421	826,421	事業進捗等に伴う補助金の減額 △556,000
◎道路の無電柱化整備	239,807	236,703	周知啓発経費の精査による減額 △3,104
◎客引き行為防止等の防犯活動強化	58,043	58,013	会計年度任用職員報酬の単価改定による減額 △30

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立



事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎行政評価制度の推進	5,590	5,590	見積もりどおり

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所



事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	20,172	20,172	見積もりどおり

不合理な税制改正に対する特別区の主張

一方的に奪われる特別区の税源

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。こうした不合理な税制改正による特別区全体の影響額は、2,300億円を上回る規模で、これは特別区

における人口50万人程度の財政規模に相当する額です。地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の格差は、国の責任で地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

目指すべき地方税財源の充実

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも、交付金等に頼らずに自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする議論は

容認できません。今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供し、自治体間の積極的な交流や協働事業によって共存共栄する良好な関係構築を図ることであり、税源の奪い合いで自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。今こそ、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。